

令和5年度

東近江市農業委員会  
総会 議事録

1 開催日時 令和5年5月10日(水) 午後1時30分から午後2時20分

2 開催場所 東近江市役所 新館3階 313・314・315会議室

3 出席委員 38人 欠席委員 2人

議席番号	出 欠	議席番号	出 欠
1	出	21	出
2	出	22	出
3	出	23	出
4	欠	24	出
5	出	25	出
6	出	26	出
7	出	27	出
8	出	28	出
9	出	29	出
10	出	30	出
11	出	31	出
12	出	32	出
13	出	33	出
14	出	34	出
15	出	35	出
16	出	36	出
17	出	37	出
18	出	38	欠
19	出	39	出
20	出	40	出
議長(会長)	出		

農業委員会事務局

局長	出			
参事	出			
主幹	出			

#### 4 議事日程

##### 第1 議事録署名委員の指名

##### 第2 議事上程

報告第1号 令和4年度東近江市農業委員会活動報告について

議案第1号 令和5年度東近江市農業委員会活動計画（案）について

#### 5 会議の内容

議長 ただ今から、令和5年度東近江市農業委員会総会を開会いたします。  
委員総数40名のうち、出席者数は38名、欠席者数は2名でありますので、  
この総会は成立いたします。

日程第1は、議事録署名委員の指名であります。

議席番号12番 ○○ ○○ 委員、13番 ○○ ○○ 委員を指名いたします。

続いて日程第2、議事の上程であります。

報告第1号「令和4年度東近江市農業委員会活動報告について」  
事務局の報告を求めます。

事務局 それでは、総会議案書の2ページをご覧ください。  
「令和4年度東近江市農業委員会活動報告について」次のとおり報告するという  
ことで、それでは、活動報告書についてカラーの冊子になっております、こちら  
をご覧ください。  
時間短縮のため、主な項目のみ抜粋して報告します。  
令和4年度も新型コロナウイルスの感染拡大から委員会活動の変更や再開など、  
委員会活動に大変大きな影響を受けた年度でした。

報告書の4ページをご覧ください。

総会及び月例総会を記載のとおり開催いたしました。

農地法の改正により、下限面積については、令和5年度から廃止となりました。

報告書5ページをご覧ください。

農地の転用件数ですが、詳細は28、29ページに一覧表を掲載しております。令  
和4年度につきましては、例年より若干少なく、転用許可件数は年間約110件程  
度でした。6ページ記載の農政・許認可検討委員による大規模案件が5回開催さ  
れ、こちらは例年どおりの案件数で、農政・許認可検討委員様にはたいへんお疲  
れさまでした。

報告書6ページをご覧ください。

今年度に農業委員の改選がありますので、昨年度は検討委員会や地元説明会等役

員を初め農業委員の皆様には大変多くの出役を頂きました。また、会議には含まれない独自の協議や話し合い等、色々とお力いただいたと存じます。今後は、6月の市議会の同意を得て、7月に市長から任命予定です。また、候補者の方には6月初旬に選任の結果をご通知する予定でございます。

報告書7ページをご覧ください。

農地利用最適化推進ブロック全体会議ですが、4回を通常通り開催し、農地利用最適化推進活動の推進ができました。

7ページに「人・農地プラン」の策定状況を示しています。ブロック別独自活動の御努力もあり、令和4年度内に新規策定が5件ありました。

また、今年度から地域計画と法定化され、令和5年度からの2年間での策定となります。市や関係機関と協力し農業委員の皆様の御尽力をお願いします。

報告書11ページをご覧ください。

意見書につきまして、市長と議長に提出しました。

また、市長との懇談会は予算策定期間を鑑みて、意見書提出後の同日に役員から農業政策について提案を行っていただきました。

報告書12ページをご覧ください。

遊休農地ですが、8月の大変お暑い中、20班編成で全体調査を実施いたしました。13ページ下段にその調査結果の集計を掲載しています。

報告書17ページをご覧ください。

農業委員会だよりの発行ですが、編集委員の御努力により2回発行し、啓発活動の推進に努めていただきました。

同じく報告書17ページです。

農林水産まつりですが、3年ぶりの開催となり、また、会場が変更する中、検討委員会を中心に協議を重ね、おにぎりとお菓子等の販売が好評で、普及啓発活動も実施していただき、より農業啓発が図られました。

最後に、令和4年度の農業委員会活動につきましては、当初前半は新型コロナウイルス禍による影響がありましたが、後半は徐々に影響が少なくなり、農林水産まつりの再開や、市長との懇親会などコロナ禍以前の活動が実施できる状況に戻りつつありました。

今年度においては、事務局としましても適時適切に対応し、農業委員会活動に支障をきたさぬ様に善処すべく考えているところです。

以上、報告とします。

議長 事務局の報告が終わりました。

これについては報告事項ですので、これでとどめたいと思いますが、もし御質問があるようでしたら「東近江市農業委員会活動計画（案）」のところでお受けし

ますので、そちらでお願いします。

次に議案第1号「令和5年度東近江市農業委員会活動計画（案）について」を議題とします。  
事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、総会議案書の3ページをご覧ください。

議案第1号 令和5年度東近江市農業委員会活動計画（案）についてでございます。

「令和5年度東近江市農業委員会活動計画を次のとおり定めることについて、意見を求める。」ということでございます。

東近江市農業委員会では、以前より農業委員会の運営の計画性や実行性を高めるため、毎年、年度当初に1年間の活動計画を策定し、これに基づき活動を展開しております。

つきましては、今回「令和5年度東近江市農業委員会活動計画（案）」について御審議をお願いするものです。それでは、説明に入りたいと思います。

別紙、活動計画書案の1ページをご覧ください

今年度も重点目標を掲げ活動を推進していきたいと考えております。

その重点目標は、

- ① 農業委員が「地域計画」（目標地図）の作成に向けた地域の話合いに参画し、農地情報の提供・収集に努め「地域計画」の策定を推進する。
- ② 農地パトロールを計画的に実施し、農地の利用実態の把握と遊休農地の発生を未然に防止するとともに耕作放棄地の解消を推進する。
- ③ 農地法等の専門的知識の習得と農業委員会活動の充実・強化に向けた研修を実施する。以上3項目です

①ですが、人・農地プランの法定化された「地域計画」の話合いの調整役として農業委員会の役割を明記しており、農業委員が地域計画の（目標地図）作成について参画し、策定を推進するため、重点目標としていきます。

②については、現在年間を通じて、委員方々が積極的に活動をされておられますが改めて重要な項目のため継続して活動していくことであげさせていただきます。

そして、③ですが、役員会等で協議しながら最終ページの活動計画にありますように定期的に研修会を実施してまいりたいと考えています。

活動計画書2ページをご覧ください。

(2)組織の充実強化のイで、活動の「見える化」の推進ですが、一昨年から、農業委員会だより編集委員会にて広報紙を年度内に2回発行し、タイムリーな情報を提供しました。今年度も2回の発行を計画しています。また、ホームページの活用等についても御審議頂きたいと考えています。

次に活動計画書3ページをご覧ください。

(3)の耕作放棄地等の非農地判断を記載しています。これにつきましては、活用の見込みがない農地の非農地化を積極的に推進していくことを記載させて頂きました。国から積極的な取り組みを行うよう要請が来ていますが多くの課題もあることから、県や農業会議と協議を重ねていきたいと考えています。

次に活動計画書4ページをご覧ください。

4 担い手の確保・育成と担い手への農地の利用集積・集約化。

ウ 「地域計画」の策定支援について、重点目標にあります。市関係機関と連携し策定を推進していきたいと考えています。

次に活動計画書5ページをご覧ください。(3)農地中間管理機構との連携推進。このことについては、注釈にありますように、「地域計画」策定までの2年間の暫定期間の運用であります。

次に活動計画書10・11ページをご覧ください。

活動計画書の最後ページですが、月別の会議や実施計画を掲載しておりますので、御参考にしていただきますようお願いいたします。

なお、農林水産まつりについては、今日現在で日程が未定であります。例年通りの実施を計画していると聞いております。情報があり次第お知らせいたします。また、研修活動では、今までコロナ禍で開催出来なかった先進地視察の県外研修を実施すべく計画していますが、視察受け入れ先の状況より実施月など変更が予想されますので一言申し添えます。

最後に、今年度の農業委員会活動につきまして、御理解、御協力を賜りますことをお願い申し上げ、説明とさせていただきます。

以上よろしくようお願い申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりました。

議案第1号の活動計画(案)について、何か御意見はございますか。

特にないようでしたら採決に移ります。本案を承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成です。よって本案は可決いたしました。

以上で、本総会を終了いたします。たいへん御苦勞様でした。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

議 長      ○      ○      ○      ○

1 2 番      ○      ○      ○      ○

1 3 番      ○      ○      ○      ○